

# 2011 年度事業計画

日本自動車輸入組合

# 2011 年度事業計画

## —目次—

■主要活動方針 .....	1
■重点項目 .....	1
■詳細.....	2
1. 市場関連事業への取り組み（統計、広報、流通等） .....	2
(1) 流通に係る法規制、諸制度への対応 .....	2
(2) 市場情報の提供、流通関連業務の支援.....	2
(3) 広報活動.....	3
2. 会員関連事業への取り組み（会員に対する基本的サービス） .....	4
(1) 委員会活動.....	4
(2) 事務局運営.....	4
(3) 規程改訂 .....	5
3. 環境・安全・認証関連事業への取組み（基準調和・見直し等） .....	5
(1) 技術部・環境部事業への取組み.....	5
(2) ECE 基準の日本採用及び規制緩和の推進.....	8
(3) 認証業務の効率化の推進 .....	8
(4) アフターセールス課題への取組み .....	9
(5) リチウムイオン電池リサイクル .....	9
(6) 自動車リサイクルへの対応推進 .....	10
(7) 環境・技術情報提供サービスの改善 .....	10
4. 二輪車事業への取組み .....	10
(1) 法規、認証に関する情報収集とコメント活動 .....	10
(2) 認証、登録時の排ガス試験・打刻届等の簡素化の実現.....	11
(3) リコール制度強化に向けた仕組み作り .....	12
(4) 国内二輪車市場への取組み .....	12
(5) 統計情報、JAIA ホームページ等基本情報の拡充 .....	13
(6) 市場関連制度等への対応 .....	13
5. 東日本大震災に関する情報の発信 .....	13

# 2011 年度事業計画

事業の運営に当たっては、会員ニーズを最優先とし、効率的な会費運用及び経費節減に努める。下記に定めた主要活動方針及び重点項目に従い、関係省庁/団体との緊密なコミュニケーションを行い、コンプライアンスの徹底を図りつつ、諸事業を展開する。

## ■主要活動方針

### 1. 新しい委員会体制を確立する

- ・ 次世代自動車委員会の立ち上げ、及び他の委員会活動との綿密な連携
- ・ アフターセールス委員会（旧リコールWG及びOBDタスクフォース）の運営
- ・ 二輪車委員会の本格稼働

### 2. 次世代自動車に関する事項に重点を置く

- ・ 2020年に向けての次世代自動車に関する技術規制及び普及促進策のモニタリング、及び情報共有
- ・ 関係省庁へのロビー活動強化

### 3. 会員ニーズに則した信頼性の高いサービスの継続

- ・ 組織の効率的な運営の下に、統計データ等の有益な情報をタイムリーに配信
- ・ 各団体との協調関係強化（JAMA、JADA、ABAJ等）

## ■重点項目

1. 自動車に関する税制/インセンティブ制度に関するロビー活動
2. 技術課題、市場関連法制度に関するロビー活動
3. 法規関連情報及びデータベースの提供
4. 次世代自動車の安全に関する法規、基準、普及策についての情報提供
5. 試乗会/JAIA ホームページ/東京モーターショーを通じたの輸入車アピール
6. 二輪車事業の円滑な実施
7. 東日本大震災への対応

## ■ 詳細

### 1. 市場関連事業への取り組み（統計、広報、流通等）

輸入車市場の活性化に向け、市場関連の重要事項、特に輸入車流通に係る法規制や諸制度への対応と、輸入車市場に係る障壁を取り除くためのロビー活動、及び輸入車の魅力をアピールする広報、市場情報の提供、流通関連業務へのサポートを行う。

#### （1）流通に係る法規制、諸制度への対応

##### 1) 自動車税制への対応

自動車に係る税制問題に的確に対応するため、企画委員会及び税制タスクフォースにおいて輸入車業界の意向を集約し、それらを税制の抜本的改革に向けて政府関係機関・与党に展開する。

なお、2012年度より車体課税制度の抜本的見直しが予定されていることから、早い時期より準備を始め、輸入車としての意見を広くアピールする。このため、引き続き関係団体との連携の基、自動車税制改革フォーラム等を通じて渉外活動を行うと共に、東日本大震災に伴う対応として施行される様々な特例措置を含め、税制改正等の情報を的確に会員に提供する。

##### 2) 法制度の改正への対応

道路運送車両法、独禁法、景表法、割賦販売法、個人情報保護法、消費者関連法等、輸入車の新車・中古車販売に係る市場関連諸制度の改正案の動向について、適宜情報を入手し会員に提供すると共に、必要に応じて意見表明を行う。これら諸制度の重要性や優先順位を斟酌して、法対応に向けて会員への説明会の開催等、会員のコンプライアンスに資するべくサポートを行う。

##### 3) 自動車公正競争規約の遵守

公正な競争と適正な表示の促進を図るため自動車公正取引協議会の各種委員会に参画し、輸入車業界としての意見を表明するほか、各種関連情報を入手し、会員へ提供する。必要に応じて会員を対象とした説明会、研修会を開催する。

#### （2）市場情報の提供、流通関連業務の支援

JAIA 会員の輸入車販売やアフターサービス、リサイクル事業にとって不可欠な統計情報、登録検査情報、自動車取得税額関連情報をタイムリーかつ的確に提供及び管理する。

##### 1) 統計資料

新車・中古車について、日報・月報・年報で8種類の統計を無償で全会員に提供する。従

来の枠組を継続しつつ、会員ニーズにキメ細かく対応する。2008年度から開始したJAMA/JADA/JAIAのコンソーシアムによる統計情報利用を継続し、コスト削減、資料の内容、提供のタイミング、作成業務体制について点検する。またJAIA事務局として統計作成用基礎情報を購入し、統計情報の精度向上を目指す。

## 2) 特定登録情報

車両法改正による情報提供方法の変更に伴い、リコール情報は各社個別契約、統計情報はJAMA/JADA/JAIAによるコンソーシアムによる利用を継続し、契約の締結や情報提供に係る実務面の円滑な運営、各種業務のサポートを行う。

また、MOTAS（自動車登録検査に係るMLITシステム）が、2011年末にシステム更改するのに合わせ、AIRIS（登録情報提供に係る自検協システム）が更改されることから、必要な情報を提供し、会員各社の要望が反映されるように努める。

## 3) 取得税額一覧表

本年度も自動車取得税額一覧表を、受益者負担により国産車と同じシステムで作成し、ディーラーにおける納税代行業務の効率化と、ユーザーに対する公平感を確保する。

## 4) 登録制度

登録情報処理機関AIRACとの連携の基に、OSS申請に係る各種情報の会員各社への提供、輸入車業界としての意見表明を行い、各社の要望が反映されるよう努める。

## 5) 消費者関連

公益財団法人自動車製造物責任相談センター（ADR）、（社）自動車公正取引協議会の委員会活動への参画、会員各社担当者による定例会議の開催を通じ、消費者問題に関する業界関連団体との連携、会員に対する関連情報の提供・情報交換を行うと共に、一般消費者への啓蒙活動を継続して行う。

### (3) 広報活動

#### 1) メディアとのコミュニケーション

輸入車業界のポリシーを広く伝えるために理事長定例会見を行うほか、必要に応じて報道関係者との懇談会・会見等を行う。実施に当たっては、企画委員会で内容についてコンセンサスを得る。また、発表内容等についてメディアのフォローを行う。

#### 2) メディア向け輸入車共同試乗会の開催

輸入車の魅力をアピールする事業の柱の一つとして、メディアに対して、同時に多数の輸入車に試乗できる機会を提供し、輸入車が広く紹介されることを目的として、引き続きJAIA主催輸入車試乗会を開催する。事業の企画に当たっては、試乗会委員会を中心に、運営方法全般、台当りの出品料等実施基準を策定する。

### 3) JAIA ホームページの運営

輸入車の魅力をアピールする一般向けホームページ(日本語版及び英語版)と会員専用ページについて、引き続き情報の鮮度を維持しつつ、内容の充実を図る。運営は事務局プロジェクト・チームが実務作業を行う。

### 4) 東京モーターショー共催

第42回東京モーターショー2011(12月2日～12月11日まで開催予定)に共催参加する。理事長が東京モーターショー副会長を務め、開会式等の公式行事に参加する。また、各種委員会及び会議体への出席等を通じて、輸入車の意見を反映する。

### 5) 地方輸入車ショウ等の展示活動への支援

輸入車の普及とイメージアップを図るため、地方輸入車ショウをはじめ各種展示イベントに対する後援、協賛名義の付与等により、各社のPR活動を側面的にサポートする。

### 6) 広報資料の作成、公表

年1回、冊子「日本の輸入車市場」を印刷物として発行する。内容、配布先等について点検する。輸入車販売台数の公式数値確定のため、毎月、月初めに「輸入車ニュース」として新規登録台数を発表する。

### 7) JAIA 会員向けニュースの電子配信

輸入車に関連する情報を定期的に取りまとめ、JAIA ON-LINE 及びMarket Report としてJAIA 会員に提供、配信する。また、情報が有効に活用されるよう、配信先のメンテナンス、見直しを随時行う。

## 2. 会員関連事業への取り組み(会員に対する基本的サービス)

### (1) 委員会活動

次世代自動車委員会を中心とする新たな委員会組織が構築されたことに伴い、これに的確に対応できる体制を整える。

そのため、委員会事務局は、関係者間で情報の共有が図れるよう、情報提供を行う。

### (2) 事務局運営

与えられた予算の範囲内で、会員ニーズと業務量のバランスに配慮しつつ、業務内容、事務局関連諸制度について継続して改善活動を行い、人員配置の最適化と業務分担の見直し、業務委託等により事務局業務の効率化を進めつつ、人材の育成、強化に取り組む。

また、東日本大震災に伴う様々な影響に対する諸施策「電力需給対策等」に積極的に取り組む。

### (3) 規程改訂

法制度の改正をはじめ、人事制度や業務運営方法の改善等に伴う各種規程類の改訂を的確に行うと共に、コンプライアンスに対して積極的に取り組む。

## 3. 環境・安全・認証関連事業への取組み（基準調和・見直し等）

### (1) 技術部・環境部事業への取組み

#### 1) 環境・安全規制の動向把握と渉外活動の推進

次世代自動車委員会にて、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、燃費・排気 WG 及び税制タスクフォース、リチウムイオン電池 WG の活動をコーディネートし、効率の良いロビー活動を行う。渉外活動に当たっては、海外自動車メーカー及び ACEA、ACCJ、JAMA 等の業界団体との連携を強化すべく、以下の活動を徹底する。

- ・ 「JAIA 環境・安全・認証方針書」による重要項目の絞り込み
- ・ 「JAIA Lobbying Strategy」による重要項目の進捗管理
- ・ 関連諸制度の「マニュアル、ハンドブック」による情報提供

#### 1) -1 環境規制への取組み

##### (a) 燃費基準

2010 年燃費基準に対して、会員各社の達成率は毎年改善されてきているものの、全ての会員の基準達成は不透明な状況にあるため、引き続き支援活動を行う。また、政府は 2020 年燃費基準の策定の検討を前年度に続き行っており、JAIA は検討会に参画し、海外メーカー等の納得を得られる基準策定に貢献する。

- ・ 2010 年燃費基準に適合するための業務に関し、(i)インポーターへ燃費データベース更新情報の提供(ii)海外自動車メーカー/インポーターの燃費向上努力を表現できるデータ分析の継続的提供
- ・ 2015 年燃費基準に移行するための業務、エアコン関連燃費等の燃費関連諸事項についてのモニタリング
- ・ 2020 年燃費基準(判断基準)策定における会員各社並びに海外自動車メーカーの要望の反映
- ・ JAIA 燃費要件ハンドブックの更新と会員各社への徹底
- ・ MLIT 燃費一覧の英文版の継続作成

##### (b) CO2・エネルギー・燃料政策

政府は、温室効果ガス削減の中長期目標(2020 年 25%削減、2050 年 80%削減)を策定し、地球温暖化対策基本法案に主要施策を盛り込んだ。それに呼応する地球温暖化対策基本計画やエネルギー基本計画、そして METI の次世代自動車戦略 2010 等で具体的な施策の方向

が示唆されており、これらに関連する具体的な実現状況をモニターし、引き続き必要な情報提供を行う。

- ・ バイオ燃料、次世代自動車等に関する施策
- ・ カーエアコン冷媒に関する欧州式冷媒規制の日本導入
- ・ エコドライブ、交通流、荷主要件等の運輸関連 CO2 削減方策

### (c) 排出ガス規制

乗用車の排ガス・燃費の世界共通の測定走行モード(WLTP)策定の動きが本格化しているが、輸入車にとっては世界共通モードが早期に採択されることが望まれる。中央環境審議会自動車排出ガス専門委員会は、第 11 次答申に含めるものとして、二輪排気規制、NOx 後処理装置施策、バイオディーゼル燃料を選択した。第 12 次答申以降の検討課題として、乗用車排気規制、PM 測定方法等を選択した。昨年度、E10 ガソリン対応車の認証規定を策定するため、MLIT は E10-WG を結成し、JAIA もこれに参画して会員各社の意見反映を行っている。本年度も引き続き活動を行う。

- ・ 世界共通の排気燃費試験モード(WLTP)策定の動きをモニターし、必要に応じた早期実現へのサポート
- ・ NOx 後処理装置(尿素 SCR 等)の未規制排気(N2O 等)の動向のモニタリング、及び必要に応じた意見のとりまとめ
- ・ E10 ガソリンにおける排気関連規制の動向、PM の測定方法等の基準作りの継続的モニタリング
- ・ プラグインハイブリッド車測定方法(詳細規則)のフォローアップ

### (d) 騒音規制

MOE 中央環境審議会の答申に基づく騒音測定法及び規制強化について、下記のモニターを行い、ECE 基準への移行を確認する。中環審自騒専において、以下の内容について 2011 年度中に結論を得るべく検討がされているため、引き続き JAMA 等と共同して規制の有効性等について主張する。

- ・ 効果的な加速走行騒音規制について ECE 導入を選択肢とした検討状況
- ・ タイヤ単体騒音規制の導入と定常走行騒音の廃止の検討とその後の経過
- ・ 近接排気騒音に新車の測定値を基準とする相対値規制への移行過程

### (e) 環境インセンティブ

次世代自動車委員会活動を通じ、環境インセンティブ活動の燃費・排気 WG 及び税制タスクフォースとの連携を強化する。また、環境インセンティブハンドブックの更新を行う。

### (f) その他の環境関連規制

- ・ 主要地方自治体による自動車に関する環境情報提示要件のハンドブック更新
- ・ 車室内 VOC、尿素 SCR 関連規格の日本での採用モニタリング

## 1) -2 安全規制への取り組み

### (a) 安全基準・安全技術指針

政府は、2018年を目標に24時間死者数を2,500人に半減することを目指している。また、第9次交通安全基本計画も策定され、具体的には、高齢者、歩行者対策を重点に進めることとなっている。これらを受け、MLIT 交通政策審議会技術安全 WG において、事故低減のための車両安全対策の検討を行い、具体的な安全基準を示す事になっている。輸入車の対応が困難とならないよう、保安基準化の検討状況をモニターし、渉外活動を行う。

- ・ 基準作成中の項目のモニターとコメントの提出 (HDV の衝突被害軽減ブレーキ 2014 年義務化)
- ・ 基準化決定項目のモニタリング (ハイブリッド車等の静音性対策、頸部傷害軽減対策の強化、HDV へのドライブレコーダー、EDR、リチウムイオン電池の安全性、ブレーキオーバーライドシステム)
- ・ 基準候補項目の必要に応じたモニタリング (HDV への EBS、操縦装置の操作可能範囲、新たな飲酒運転防止対策、乗用車の視界)

尚、ASV 技術指針の改定プロセスについて日本-EU 間で基本合意に達したことから、今後の個別技術の対応について、安全運転支援装置のコンセプトの違いを解消する具体的な交渉が進められる。

### (b) インフラ協調 ITS システム

IT 新改革戦略に基づくインフラ協調安全運転支援システム (ITS スポットサービス、DSSS サービス) が 2011 年より本格化し、また 2012 年大規模実証実験や、2013 年度には東京での ITS 世界会議デモが予定されている。ASV 活動については、2011 年度から開始される第 5 期 ASV において、新たに歩車間通信による歩行者事故の低減が検討されるほか、これまでの実用化技術の普及促進、安全運転支援システム高度化への対応、車車間通信システム高度化対応が継続される。

- ・ ASV、AHS、DSSS の各プロジェクトから通信周波数、通信プロトコル等の機器開発に必要な規格情報の入手、及び会員各社への情報提供
- ・ ITS-Japan のインフラ協調システム委員会並びに傘下の普及促進分科会、中期システム検討分科会への参画、及び普及促進の動向、規格プロトコルの動向、新技術動向のモニタリング
- ・ ASV 推進検討会に参加し、歩車間通信による事故低減、及び第 4 期 ASV 成果からの衝突防止システム、路車間通信による安全運転支援技術の技術指針化に関するモニタリング

### (c) 自動車アセスメント

日本の自動車アセスメントは、欧米と評価項目等が異なっており、輸入車はその対応に苦慮してきた。フルラップ前面衝突、カーテンエアバッグの評価、後突頸部障害保護性能、オフセット前面衝突、後席乗員評価、シートベルト使用性評価等は日本ユニークなもので

ある。2011 年度以降、歩行者の脚部評価で、FLEX インパクトの導入、シートベルトリマインダー性能評価、衝突安全総合評価等が予定されている。

- ・ 日本のアセスメント評価項目が欧米と異なるものとならないためのモニタリング継続、及び JAMA と協調したアセスメントの評価方法の調和の主張
- ・ アセスメント評価項目数の増加をおさえることによるコスト・パフォーマンスを主張
- ・ アセスメントの世界調和を訴求

また、政府の事業仕分けにより、アセスメント事業がこれまでの NASVA から NTSEL への移管が検討されているため、その状況をモニターする。

### 1) -3 車両法以外の規制への取り組み

火薬類取締法では、JAIA が求めてきた自動車火工品の法令合理化について、審議会に WG が設置され、JAIA からの要望を反映する場が与えられた。引き続き WG に参画し、合理化の実現に向けた取り組みを行う。また、次世代自動車や新技術・ITS における、高圧ガス保安法や電波法の諸課題に関する取り組みを検討する。一方では、化審法の改正が行われ、製品における使用化学物質の管理が求められている。

- ・ 火薬類取締法関係では、METI 自動車火工品 WG への参画、及び自動車火工品に関する制度の合理化を目指した継続的渉外活動
- ・ 火薬類取締法ハンドブックの更新
- ・ 次世代自動車の高圧ガス保安法上の課題の顕在化、必要に応じた渉外活動を実施、及び高圧ガス保安法ハンドブックの更新
- ・ 電波法関係では、24GHz 帯及び 26GHz 帯 UWB(超広帯域無線システム)の自主管理グループの運営と、ASV/ITS での電波に関する輸入車の課題を検討。79GHz 帯、700MHz 帯の電波割り当てのモニタリング、及び電波法ハンドブックの更新
- ・ 化学物質関連では、JAIA 化学物質法令ハンドブックの更新と、業界共通の基準(GADSL ; Global Automotive Declarable Substance List)への反映

### (2) ECE 基準の日本採用及び規制緩和の推進

長期的課題解決策として、2015 年度の成立を目指した国際車両認証制度(I-WVTA)のロードマップ作成提案が、2011 年 11 月の合意を目指して検討されている。JAIA は引き続き JASIC の I-WVTA ロードマップ委員会及び傘下の WG に積極的に参画し、I-WVTA 成立に向けた活動のモニターを行う。また、短期的な課題である ECE 基準の国内採用に関しては、I-WVTA 成立に必要な ECE 基準の国内採用への JASIC 活動に参加し、ECE 採用を促進させると共に、輸入車にとって不利とならない採用に向けた活動を行う。

### (3) 認証業務の効率化の推進

政府の予算削減の方針に従い、MLIT 審査課では負荷の軽減を念頭においた認証申請業務改

善が進められている。NTSEL 審査部では、(i) 独立行政法人として恒常的経費の削減、(ii) 独立行政法人に係る政府の業務仕分け、等の課題を抱えているため、JAIA としては以下の取り組みを行う。

- ・ インポーター認証業務の効率化を目指し、自動車型式認証実施要領等のマニュアル更新、諸元表・保安基準適合検討書等のフォーム・チェックリストの簡略化等、認証業務効率化のためのツールの整備
- ・ 会員メーカー間での基準適用日に関する解釈の共有化、保安基準適用時期一覧の和英発行、JASIC 発行ブルーブックの早期発行及び検索改善等の基準情報提供の利便性・効率化の継続的な推進
- ・ 審査部認証業務の効率化のため、審査部との審査業務連絡会を継続、海外出張予備審査業務効率化、法規等の最新情報を提供する審査部ネットの活用、及び独立行政法人の見直し等の動向モニタリング
- ・ PHP 認証制度の維持・改善のため、騒音試験の実施場所の拡充、マニュアルの改善等の推進

#### **(4) アフターセールス課題への取り組み**

新たに発足するアフターセールス委員会では、道路運送車両法に係るアフターセールス課題（整備関連事項、車検制度、定期点検制度、OBD 関連事項、リコール関連等）に取り組む。

##### **1) 登録、リコール、車検制度への対応**

2009 年に米国において発生した大量のリコールに伴い、内閣府消費者委員会は MLIT に対してリコールの適正実施について建議を行った。これを受けて、MLIT はリコール処理体制の強化を検討しており、不具合情報の収集・処理強化のため、リコール対策室及び NTSEL リコール検証部の体制強化の実施を予定している。そのため、引き続き以下を行う。

- ・ リコール実施に係る会員各社への影響等のモニタリング
- ・ 必要に応じた輸入車のリコール届出等に関する取扱要領の編集

##### **2) OBD に関する課題への対応**

MLIT は、2010 年度に (i) 排気 OBD 情報公開の制度化及び、(ii) 汎用スキャンツールについての検討会報告を取りまとめた。JAIA は、これらの実施に関する対応課題を検討すると共に、排気 OBD 情報公開制度に関する解説/解釈集を作成し、制度の正確な認知の共有と海外メーカーへの周知を図る。

#### **(5) リチウムイオン電池リサイクル**

リチウムイオン電池のリユース・リサイクル・廃棄処理については、EV・HEV を導入する一部のメーカー・インポーターがコンソーシアム形式で仕組み作りを開始した。組織とし

ては、コンソーシアムに参加するインポーターによる独立したタスクフォースで仕組み作りと課題対応を行う。JAIA は、将来コンソーシアムに参加するインポーターが適切に参加できるように仕組み作りをモニターすると共に、情報共有等のサポートを行う。

#### **(6) 自動車リサイクルへの対応推進**

JAIA は毎年、産構審・中環審の自動車リサイクルシステム合同会議において、環境負荷物質（鉛・水銀・カドミウム・六価クロム）の使用状況を報告している。各審議会では、JAIA から提示した輸入車関連の細部にわたる運用課題について行政との論議を継続している。自動車リサイクルシステムについては、データセンターの更新等、システム的大幅更新が計画されており、一時的に年間費用が上昇することが計画されている。一方、販売台数が低迷する中、自動車リサイクルの更なる費用負担低減が会員各社より求められている。将来のエアバッグ車上作動ツール ISO 規格（2008 年完成）については、ACEA 方式と JAMA 方式が並存するため、日本におけるツールが輸入車にも使用できるものとする必要がある。

- ・ 海外メーカーの環境負荷物質（鉛・水銀・カドミウム・六価クロム）の使用状況について取りまとめ、審議会にて報告
- ・ 昨年度の自動車リサイクル法見直し、継続個別論議となった事項の解決に向けての継続的な折衝
- ・ 日本におけるエアバッグ次世代車上作動ツール制作のモニタリング、及び必要に応じたの渉外活動
- ・ 業界リサイクル関係委員会等の動向（大幅システム更新を含む）のモニタリングと費用の監視、及び JAIA リサイクル賦課金の予算実算管理
- ・ JAIA マニュアル類の更新、会員各社の運用上の課題、法令の解釈等に関するサポート

#### **(7) 環境・技術情報提供サービスの改善**

JAIA 技術環境サイトの汎用システムの充実、改善、整備を引き続き推進する。認証関連、環境関連、車両法以外関連の、JAIA が作成もしくは編集したハンドブック・マニュアル・フォーマット類の更新情報を掲載し、環境・技術発信情報（電子メール発信情報）リスト提供を継続する。また、各社共通の利益となる資料の英文化は JAIA が行う。

### **4. 二輪車事業への取り組み**

#### **(1) 法規、認証に関する情報収集とコメント活動**

JAIA 二輪車委員会及び事務局は、海外二輪車メーカー、JAIA 関係委員会及び JASIC 等諸団体との連携の基、WP29 を中心とした国際基準の制定や国内への取り込みに関して情報収集を行うと共に、会員各社事業の円滑な遂行に向けてコメント活動を行う。

## 1) WP29 を中心とした国際基準の情報収集

現在、国連の WP29 における 58 協定、98 協定の枠組みの中で ECE, GTR として国際基準が登録され、改定が行われているが、日本を代表して WP29 活動に取り組んでいる JASIC 活動に参加し、以下の情報を収集する。

- ・ 世界統一二輪車排ガス規制 (WMTC) の GTR 採用と ECE 化の動向
- ・ 新騒音規制 (ECE R41-4) の WP29 採択と EU への適用時期等

## 2) ECE 法規の国内採用についての情報収集とコメント活動

ECE 化された国際法規の国内導入に当たり、個別法規毎に情報収集を行い、関係当局である環境省 (MOE)、国交省 (MLIT) に意見の提出と折衝を行う。

- ・ WMTC 排ガス規制の国内導入に当たり、中央環境審議会 自動車排ガス専門委員会の第 11 次答申が今年度中にまとまる見通しのため、そのヒアリングに臨み、国内の大気環境改善と会員にとって負担の少ない制度運用が両立するよう提案
- ・ 新騒音規制が 2011 年 6 月の WP29 で ECE として採用見込みとなり、中央環境審議会、自動車騒音専門委員会が、2011 年度中に計画している自騒専第 2 次答申でのヒアリング等の機会を通じ、規制への対応時期、規制内容について意見を発信
- ・ 二輪車の灯火器の基準調和で長年課題となっていた APL (アンバーポジションランプ) が R53 でオプション採用され、灯火器 3 点セット R50, 53, 113 が本年度中に国内に導入される見通しとなったため、認証や検査時会員各社の負担の少ない方法で運用されるよう国交省と折衝

## (2) 認証、登録時の排ガス試験・打刻届等の簡素化の実現

### 1) PHP (輸入自動車特別取扱制度) 認証取得支援

JAIA 二輪車会員各社は並行登録が主体となっているが、より効率の良い仕組みである PHP 認証制度を活用できるよう昨年度に引き続き支援活動を行う。

- ・ JAIA 騒音試験方法の周知や各社車両の実力把握に向けた合同騒音試験の実施
- ・ 申請・認可内容と個別車両の同一性確認の仕組み課題を検討
- ・ 車両の流通上の課題検討

### 2) 車両登録時の排ガス抜き取り試験の簡素化

会員各社が行っている並行登録では、現在 10 台に 1 台の排ガス抜き取り試験が義務付けられており、登録の際 1 台当たり 2 万円弱の費用が発生し、各社の大きな負担になっていることから、この簡素化に取り組む。

- ・ 抜き取り率を緩和しても国内大気環境に悪影響を及ぼさない事を実証出来る資料を各社と協力して作成

- ・ 昨年度に引き続き本年度も関係当局との折衝を継続

### **3) 打刻届の簡素化**

並行登録においては、個別車両毎に打刻を確認する仕組みとなっており、このための手続きが煩雑になっている。この簡素化に向け、2010年度に課題の抽出と対策案を取りまとめた。2011年度は関係当局と具体化に向けた折衝を行う。

#### **(3) リコール制度強化に向けた仕組み作り**

MLIT は昨年消費者委員会による建議に対応するため組織強化や人員拡充を進めている。JAIA としてもこれに対応できる仕組みの整備が不可欠となっており、技術部門を中心に委員会組織の見直しを行い、対応を検討している。二輪車委員会もこの活動に参画し、会員各社の適正なリコール体制の確立をサポートする。また、二輪車委員会傘下のリコール勉強会を随時開催し、二輪車独自の課題について検討、整理を進める。

#### **(4) 国内二輪車市場への取り組み**

二輪車の国内市場は長期的に漸減傾向にあり、会員の主要車種である小型二輪車では、1994年の13万6千台から2010年は5万8千台まで大きく減少している。市場活性化に向け、二輪車委員会は以下の取り組みを行う。

##### **1) 試乗会の検討**

JAIA 輸入自動車試乗会を二輪車委員会・情報/広報 WG が視察した結果をベースに、二輪車の試乗会について検討を行う。四輪との共催にするか、二輪独自かも併せて検討する。

##### **2) JAMA 市場活性化策への協力**

JAMA は、国内市場の活性化に向け各種取り組みを行っているが、JAIA-JAMA 会議で合意した以下5項目の課題に取り組む。

- ・ 駐輪場の確保に向けた行政、自治体への働き掛け
- ・ 二輪車独自の高速道路料金の設定
- ・ バス専用通行帯の自動二輪車の共用化
- ・ 二輪車通行禁止区間等の解除
- ・ 125cc 免許取得時の負担軽減

##### **3) 第42回東京モーターショー2011**

JAIA が共催参加を決定した第42回東京モーターショー2011に向け、継続して二輪車分科会に出席し、参加各社に情報を提供すると共に各社利益を運営に反映させる。

## **(5) 統計情報、JAIA ホームページ等基本情報の拡充**

二輪事業発足に伴い開始・開設した以下基本情報を継続的に発展させ、より会員各社にとって有益な情報を発信する。

### **1) 輸入二輪車の統計情報の継続発信**

- ・ 登録情報は 2011 年 7 月より対前年比情報を提供
- ・ 重複する車名ブランド（コード）の整理・改善のため、MLIT・自動車情報課と折衝
- ・ 軽二輪の統計情報について、引き続き全軽自協と購入条件を検討

### **2) JAIA ホームページの拡充**

会員各社で開催する各種イベント情報の掲載等、ユーザー向けコンテンツを充実させ、輸入二輪車の普及とイメージ向上を図る。

## **(6) 市場関連制度等への対応**

### **1) (社) 自動車公正取引協議会への参画**

(社) 自動車公正取引協議会に、2011 年度より JAIA が輸入二輪車業界団体としての活動を行う事になった。これに向け、同協議会の二輪車委員会、総務部会、広報部会、普及・指導部会に参加し、必要な情報を会員各社に提供する。

### **2) リサイクル対応**

二輪車はリサイクル法の対象外商品であり、会員各社毎の対応が異なっているが、JAIA は引き続き会員各社のニーズに応じたサポートを行う。

## **5. 東日本大震災に関する情報の発信**

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対し、政府及び関係省庁が発信する情報や現地情報、支援情報等を会員各社に提供する。

- ・ 被災地における規制緩和、暫定処置等に関する政府通達
- ・ 放射能、電力等に関する政府からの協力要請、指示
- ・ 販売店や自動車ユーザーに関する各種情報、各業界の支援情報等